

事業所別労働者派遣の実績およびマージン率

労働者派遣法第23条第5項に基づく、労働者派遣事業に関わる情報提供は以下の通りです。

対象事業年度	2025年3月1日 ~ 2026年2月28日
--------	------------------------------

事業所の名称	株式会社ネオキャリア 高崎支店
事業所の所在地	群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー7階

■労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2026年6月1日現在）	60	（人）
派遣先事業所数（事業年度あたり）	110	（件）

■料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたり）	17,748	（円）
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	11,040	（円）
マージン率	37.8%	

■労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
有効期間の終期	2027年3月31日

■マージン率の内訳

I：法定福利費	社会保険料／雇用保険料／労災保険料／児童手当拠出金など
II：年次有給休暇	派遣就業者の有給休暇賃金
III：募集広告費	派遣登録者募集のための広告費、採用促進費
IV：就業管理費	採用、お仕事紹介、就業管理にかかるシステム維持管理および改修費、人事委託費、振込手数料等
V：事業運営費	派遣事業運営費、人件費、地代家賃、水光熱費等の事業維持費

■キャリア形成支援

キャリアコンサルティング窓口を設置しています				
窓口担当者／派遣元責任者	TEL	027 - 320 - 7333		

教育訓練の内容	対象者	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規入社者	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	Off-JT	有	無